

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度予防接種業務委託		
② 契約日	令和5年 4月 1日		
③ 契約期間	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで		
④ 契約の概要	予防接種法第5条第1項及び予防接種法施行令第1条の3第1項の規定により、感染症の予防及びその流行を未然に防止するため、予防接種をする。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人岩手西北医師会 会長 高橋邦尚（上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック） 盛岡つなぎ温泉病院・栃内第二病院・かつら内科クリニック（高齢者肺炎球菌のみ）		
⑥ 契約金額	別紙のとおり		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。（被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。）		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康子育て課		

別表

委託契約単価表

個別接種の種類	委託料	摘要
(1) 4種混合	6歳未満 11,490円	1期初回 生後2～90月(3回) 1期追加 生後2～90月 1期初回 接種(3回)終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく(1回)
	6歳以上 10,670円	
(2) 3種混合	6歳未満 5,830円	1期初回 生後2～90月(3回) 1期追加 生後2～90月 1期初回 接種(3回)終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく(1回)
	6歳以上 5,000円	
(3) 不活化ポリオ	6歳未満 10,230円	1期初回 生後2～90月(3回) 1期追加 生後2～90月 1期初回 接種(3回)終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく(1回)
	6歳以上 9,400円	
(4) ジフテリア 破傷風	5,000円	2期 11～13才未満(DTトキソイド)
(5) 麻しん・風しん	10,500円	1期 生後12～24ヶ月未満
	10,500円	2期 5～7歳未満(小学校入学前の年長児)
(6) 麻しん	6,970円	1期、2期、対象者のうち希望者
(7) 風しん	6,960円	1期、2期、対象者のうち希望者
(8) 日本脳炎	6歳未満 7,710円	1期初回 生後6～90月(2回) 追加 生後6～90月 1期初回(2回)終了後、 6ヶ月以上の間隔をおく(1回) 2期 9歳～13歳未満(1回) (特例措置) 平成15年4月2日生～平成19年4月1日生で20歳 未満の未完了者
	6歳以上 6,880円	
(9) ヒトパピローマウイルス 感染症(子宮頸がん 予防)	サーバリックス及 びガーダシル 16,720円	・小学6年生(12歳相当)から高校1年生(16歳 相当)の女子(3回) ・キャッチアップ接種の対象者(令和4年度から令和 6年度までの時限措置)平成9年4月2日から平成19 年4月1日までの間に生まれた女子(未接種の回数 分)
	シルガード 28,030円	
(10) ヒブ(インフルエンザ 菌b型)	8,780円	生後2ヶ月から5歳未満の者 初回 生後2～7ヶ月(3回) 追加 初回接種終了後7ヵ月以上の間隔をおく(1 回)
(11) 小児用肺炎球菌	12,430円	生後2ヶ月から5歳未満の者 初回 生後2ヶ月～7ヶ月(3回) 追加 1歳以降、初回接種終了後60日以上の間隔を おく(1回)

(12) BCG	9,840円	生後 1歳未満
(13) 水痘	9,180円	生後12月から生後36月に至るまでの者(2回)
(14) B型肝炎	6,760円	生後2ヶ月から1歳に至るまでの者(3回) (2回目の接種は初回接種後27日以上の間隔をおくこと。3回目の接種は第1回の接種から139日以上の間隔をおくこと。)
(15) 高齢者肺炎球菌	8,390円 (※1/2の助成有り)	・令和5年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者(1回) ・60歳から65歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある者 ※ただし過去に接種済みの者は除く
(16) ロタウイルス感染症	1価 15,230円	生後6週から生後24週に至るまでの者(2回)
	5価 10,500円	生後6週から生後32週に至るまでの者(3回)

委託料は1回分の料金とし、消費税及び地方消費税を含むものとする。

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度妊婦乳幼児健康診査等業務委託		
② 契約日	令和5年 4月 1日		
③ 契約期間	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで		
④ 契約の概要	母子保健法第13条及び雫石町妊婦乳児医療機関委託健康診査及び乳幼児精密健康診査実施要領に基づき、妊婦や乳幼児の成長発達段階の異常の有無を早期に発見し適切な治療につなげ、妊婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人岩手県医師会、岩手県医療局（県立病院）、盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院		
⑥ 契約金額	別紙のとおり		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内には産婦人科を設置している医療機関が無く、また、小児科を設置している医療機関も1件のみであるため、受診者の利便性や選択肢の多さを考慮し、近隣で、小児科または産婦人科を設置している病院を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康子育て課		

別紙

別表 2

乳児一般健康診査及び乳幼児精密健康診査内容

委 託 事 業	事 業 内 容
乳児一般健康診査	1. 問診及び診察 2. 栄養指導 3. 育児指導
乳幼児精密健康診査	乳児医療機関委託一般健康診査及び乳幼児健康診査（1歳6か月児及び3歳児健康診査を含む）の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがある乳幼児に対し、その必要に応じて行う一般健康診査以外の検査

対象者は委託健康診査受診票を提示した者とする。

別表 3

別表 2 に係る公費負担額等

委 託 事 業	公 費 負 担 額
乳児一般健康診査	5,780円
乳幼児精密健康診査	<p>乳児医療機関委託一般健康診査及び乳幼児健康診査（1歳6か月児及び3歳児健康診査を含む）の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがある乳児に対し、その必要に応じて行う一般健康診査以外の検査</p> <p>1. 当該精密健康診査が療養の給付として行われた場合の額は、「診療報酬の算定方法」（令和4年厚生労働省告示第54号）の診療報酬点数表により算定した額から医療保険各法による負担額を控除した額とする</p> <p>2. 当該精密健康診査が保険医療機関以外のものによって行われた場合の額と療養の給付以外で行われた場合の額は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の診療報酬点数表により算定した額に相当する額とする</p>

上記乳児一般健康診査に係る公費負担額は委託料として支払われ取引に係る消費税及び地方消費税が含まれるものとする。

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度岩手県広域的予防接種事業		
② 契約日	令和5年 4月 1日		
③ 契約期間	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで		
④ 契約の概要	予防接種法に基づき、市町村長が実施する定期予防接種について、契約医療機関以外の県内に所在する医療機関での接種を円滑に受けることができる体制を整備することにより、予防接種の推進と地域住民の健康の増進を図る。		
⑤ 契約の相手方	社団法人岩手県医師会		
⑥ 契約金額	非公開		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	平成30年4月以降、県内全市町村で実施することから、当会を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康子育て課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町精神保健訪問業務委託		
② 契約日	令和 5年 4月 1日		
③ 契約期間	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日まで		
④ 契約の概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神疾患等を抱えて暮らす町民の相談に応じるほか、必要な福祉サービス、医療等につなげるため家庭訪問等の業務を一部委託する。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人 しずくいし訪問看護ステーション		
⑥ 契約金額	金 749,760円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 68,160円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号イの規定による。		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は、町における医療・保健・介護・福祉の状況を熟知している者でなければ契約の目的を達成することが困難であるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	雫石診療所をはじめとした町内医療機関や介護・福祉事業所と連携しているほか、精神疾患の訪問看護が可能な町内唯一の訪問看護ステーションであり、随意契約とする理由を満たし、効率的かつ効果的に業務を遂行できる者は他にないと認められるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 5年 4月 1日 午前9時00分		
予定価格(税込)	749,760円	予定価格(税抜)	681,600円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(一社)しずくいし訪問看護ステーション	749,760円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康子育て課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度固定資産税課税計算電算処理委託		
② 契約日	令和5年4月3日		
③ 契約期間	令和5年4月3日から 令和5年5月31日まで		
④ 契約の概要	令和5年度固定資産税課税のため、課税客体である土地、家屋及び償却資産に係る賦課計算並びに納税通知書等の調製を委託するもの		
⑤ 契約の相手方	株式会社 アイシーエス		
⑥ 契約金額	金6,109,400円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金555,400円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は当町の個人情報等を有する者に委託する必要があるため、競争入札に適さないため		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	当町の住民個人情報並びに固定資産税関連情報を有し、当業務に精通しており、従来から誠実な履行実績があるため		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年4月3日 13時30分		
予定価格(税込)	6,235,790円	予定価格(税抜)	5,668,900円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
株式会社 アイシーエス	5,554,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	税務課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	例規データベース等法令・例規整備支援業務委託		
② 契約日	令和5年4月1日		
③ 契約期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで		
④ 契約の概要	雫石町例規データベースに係る例規システム、法令・判例情報システム、例規整備支援システム及びIDC使用許諾並びに例規システム用データベースの維持更新に関する業務委託		
⑤ 契約の相手方	東京都港区南青山2丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中英弥		
⑥ 契約金額	金 4,461,600 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 405,600 円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2項ア		
⑧ 随意契約とした理由	当該業務は、毎年度当初からの長期継続する業務であり、既存データを基に業務を行う性質上、入札には適さないため、随意契約とした。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	当該業者は、本町の例規データの作成・更新を行っている業者で、既存のデータを基に更新していく業務であることから、1社を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年4月1日	11時00分	
予定価格(税込)	4,462,000 円	税抜の予定価格	6,056,000 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
第一法規株式会社	4,056,000 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	総務課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	葛根田川水辺公園維持管理業務委託		
② 契約日	令和5年 4月28日		
③ 契約期間	令和5年 5月 2日から 令和5年11月30日まで		
④ 契約の概要	葛根田川水辺公園の維持管理業務 (草刈工、雑工、ゴミ拾い)		
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町西根上葛根田41番地1 特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田 理事長 小赤沢 恵一		
⑥ 契約金額	金1,760,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金160,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号イの規定による。		
⑧ 随意契約とした理由	草刈等の公園維持管理能力を有し、現場の状況等に精通している者と契約する必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	非営利活動を通じて、まちづくりの推進や環境保全活動などを行っている業者で共に過去に草刈等維持管理業務の発注の実績があるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年 4月26日 9時00分		
予定価格(税込)	2,420,000円	予定価格(税抜)	2,200,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	1,600,000円	円	決定
一般社団法人 雫石町シルバー人材センター	2,400,000円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石川園地維持管理業務委託		
② 契約日	令和5年 4月14日		
③ 契約期間	令和5年 4月14日から 令和4年11月17日まで		
④ 契約の概要	雫石川園地の維持管理業務 (刈払い、収集・搬出、堰堤ツツジ等冬囲い及び解体作業)		
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町西根上葛根田41番地1 特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田 理事長 小赤沢 恵一		
⑥ 契約金額	金528,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金48,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号イの規定による。		
⑧ 随意契約とした理由	草刈等の公園維持管理能力を有し、現場の状況等に精通している者と契約する必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	非営利活動を通じて、まちづくりの推進や環境保全活動などを行っている業者で共に過去に草刈等維持管理業務の発注の実績があるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年 4月12日 9時00分		
予定価格(税込)	715,000円	予定価格(税抜)	650,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
特定非営利活動法人 リヴァーパーク葛根田	480,000円	円	決定
一般社団法人 雫石町シルバー人材センター	500,000円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和4年度町管理道路補修用材料購入（単価契約）
② 契約日	令和5年4月6日
③ 契約期間	令和5年4月7日から 令和6年3月31日まで
④ 契約の概要	砂利道の町道を整正するため、碎石を購入するもの。
⑤ 契約の相手方	岩手県岩手郡雫石町川原22番地1 雫石砂利工業株式会社 代表取締役 村上史佳
⑥ 契約金額	碎石25mm以下 3,190円（内消費税額及び地方消費税額290円） 碎石40mm以下 3,135円（内消費税額及び地方消費税額285円） 再生碎石40mm以下 2,750円（内消費税額及び地方消費税額250円） 再生碎石80mm以下 2,750円（内消費税額及び地方消費税額250円） 不洗い砂（砂質土） 3,025円（内消費税額及び地方消費税額275円） 洗い砂（荒目） 4,345円（内消費税額及び地方消費税額395円）
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号アの規定による
⑧ 随意契約とした理由	特定のものと契約しなければ購入できず、目的が達成できないため。
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内業者で当該材料の取扱い業者であること。また、過去の実績から安定供給できる者を選定した。
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等	
開札日時	令和5年4月5日 9時20分

予定価格（税込）	碎石25mm以下 3,300円	予定価格（税抜）	碎石25mm以下 3,000円
	碎石40mm以下 3,245円		碎石40mm以下 2,950円
	再生碎石40mm以下 2,600円		再生碎石40mm以下 2,860円
	再生碎石80mm以下 2,600円		再生碎石80mm以下 2,860円
	不洗い砂(砂質土) 3,135円		不洗い砂(砂質土) 2,850円
	洗い砂（荒目） 4,455円		洗い砂（荒目） 4,050円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
雫石砂利工業	碎石25mm以下 2,900円 碎石40mm以下 2,850円 再生碎石40mm以下2,500円 再生碎石80mm以下2,500円 不洗い砂(砂質土) 2,750円 洗い砂(荒目) 3,950円	円	決 定
⑪ 発注担当課	地域整備課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町森林資源航空レーザ計測及び資源解析業務委託		
② 契約日	令和5年4月28日		
③ 契約期間	令和5年4月28日から 令和6年3月16日まで		
④ 契約の概要	町内の森林の航空レーザを用いた計測及び森林資源の解析、専用アプリへの計測等データの搭載、森林クラウドシステムへの計測等データの搭載		
⑤ 契約の相手方	盛岡市茶畑1丁目17番10号 株式会社 パスコ 盛岡支店 支店長 黒沢 伸 顕		
⑥ 契約金額	金61,105,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金5,555,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	令和4年度に実施した業務の引き続きであり、他者が参入した場合、計測及び解析に差異が生じる可能性があり、また、アプリデータの搭載が出来なくなるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	令和4年度の同業務の入札にて落札した事業者であるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年4月25日		9時10分
予定価格(税込)	62,205,000円	予定価格(税抜)	56,550,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
(株)パスコ 盛岡支店	55,550,000円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	農林課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度雫石町社会体育事業業務委託		
② 契約日	令和5年 4月21日		
③ 契約期間	令和5年 4月21日から 令和6年 3月31日まで		
④ 契約の概要	町民の健康増進・生涯スポーツの普及を図るため、次の8項目を実施すること。 ①スポーツ少年団野球大会(春・秋)開催回数 春季・秋季各1回 ②町民登山 開催回数年1回 ③町民ハイキング 開催回数年1回 ④町民相撲大会 開催回数年1回 ⑤町民グラウンドゴルフ大会 開催回数年1回 ⑥継走大会 開催回数年1回 ⑦町民ゲートボール大会 開催回数年1回 ⑧町民スキー大会(アルペン・クロカン) 開催回数 アルペン・クロカン各1回		
⑤ 契約の相手方	雫石町高前田 104 番地 一般財団法人 雫石町スポーツ協会 会長 舛澤 誠一		
⑥ 契約金額	金 2,087,878 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 189,807 円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	8種目の社会体育事業の企画・運営となることから、幅広い知識と経験を有する者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内各競技団体と連携が取れる組織であり、かつ、これまで町の生涯スポーツ事業実施の実績があることから、効率的かつ効果的な事業が実施できる団体であると判断したため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年 4月21日 16時00分		
予定価格(税込)	2,088,000 円	予定価格(税抜)	1,898,182 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(一財)雫石町スポーツ協会	1,898,071 円	円	決定
	円	円	
⑪ 発注担当課	雫石町教育委員会 生涯文化スポーツ課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	観光商工戦略アドバイザー業務委託		
② 契約日	令和 5年 4月 3日		
③ 契約期間	令和 5年 4月 3日から 令和 6年 3月31日まで		
④ 契約の概要	(1) 観光戦略・商工戦略のアドバイザー業務 (2) 企業誘致戦略素案作成業務		
⑤ 契約の相手方	岩手県盛岡市上ノ橋町5-5-604 鈴木 忠宏		
⑥ 契約金額	金 2,640,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金240,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は、令和4年度に依頼した「雫石町アウトドア観光企画アドバイザー」の助言から引き続き実施することで、施行目的の実現に有効・効果が見込めることから随意契約とする。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	前年度「雫石町アウトドア観光企画アドバイザー」を依頼した業者が解散する予定とのことから代表を務めていた者を選定		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年 4月 3日 14時00分		
予定価格(税込)	2,640,000円	予定価格(税抜)	2,400,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
鈴木 忠宏	2,400,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	観光商工課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	アウトドア観光グランドデザイン作成業務委託		
② 契約日	令和 5年 4月 28日		
③ 契約期間	令和 5年 4月 28日から 令和 6年 3月 29日まで		
④ 契約の概要	地域資源の現状・課題等の抽出と分析、地域資源を活用した「エコツーリズム」の検討・提案、「旧上長山小学校」を拠点としたアウトドア構想提案及び基礎資料作成、近隣自治体との広域連携の検討と提案 等		
⑤ 契約の相手方	大阪市西区新町2丁目2番2号 株式会社ネイチュアエンタープライズ 代表取締役 辰野 勇		
⑥ 契約金額	金 7,590,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金690,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は、令和4年度に締結した「雫石町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定」に基づき、実施するものであり、施行目的の実現に有効・効果が見込めることから随意契約とする。また、専門的見地を有する者と契約しなければ契約の目的を達成することができないため、雫石町契約規則第19条ただし書きにより1者とする。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	令和4年度に締結した「雫石町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定」の相手方である業者を選定。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年4月28日 17時00分		
予定価格(税込)	7,700,000円	予定価格(税抜)	7,000,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
株式会社ネイチュアエンタープライズ	6,900,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	観光商工課		